



広報

つくばみらい



ひよこ広場でリフレッシュ！

地域における子育て親子の交流促進や子育て中の不安などを緩和するため、市では、ひよこ広場を創設し毎月実施しています。参加した方からは、「気軽に参加できてとても楽しいし、子育ての情報交換の場としてとても感謝している」「引越してきたが、ママ友達ができてとても良かった」「気軽に相談できることが嬉しい」と笑顔の様子でした。ひよこ広場は毎月実施していますので、お気軽にご利用ください。(関連ページ24P)



●主な内容

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| P 2 新年度スタート！
(市長施政方針&当初予算) | P 22 狂犬病予防集合注射のお知らせ |
| P 6 つくばみらいNews！ | P 23 図書館だより |
| P12 みんなで使うものだから… | P 24 保健だより |
| P14 平成22年度市税などの納期月一覧表 | P 28 いっしょに汗を流そうよ！ |
| P16 市内の出来事 | 別冊 私のまちの学びステーション |

4

平成22年 卯月

No.49

4月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口44,889人 (+171) 男22,494人 (+71) 女22,395人 (+100) ・世帯数15,949世帯 (+117)

最小の経費で最大の効果を

平成22年第1回市議会定例会が3月2日から17日まで、16日間の会期で開かれ、議案33件などを審議しました。いずれも原案どおり可決・採択されました。議会初日に行われた市長の施政方針と行政報告のあらましは次のとおりです。

3月定例会

市長施政方針要約

『骨格予算』を編成

本市において昨今の経済情

勢の悪化から、市税収入への影響は避けられず、個人市民税、法人市民税あわせて、前年

都市基盤の整備

新市としての一体性の確保と

度の当初予算と比較して、額で3億4764万1千円、率にしますと12・8割減少する見込みです。

一方、固定資産税では、伊奈、谷和原丘陵部地区などへの人口増加に伴い、2億572万4千円の増加を見込んでいますが、市税収入全体では、額として1億5166万1千円、率では2・6割の減収となる見込みです。

広域的な道路ネットワークの充実を図るため、豊体横町下宿線整備事業として、平成21年度まではプレロード盛土工事を実施し、本年度においては、用地買収を実施するとともに、横断函渠工事着手します。

このような財政状況の中、平成22年度については、私の市長任期が本年5月13日で満了することから、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心とした、いわゆる「骨格予算」を編成しました。

東橋戸・台線整備事業については、昨年度までに路線測量など各種調査を終了したことから、本年度において用地買収を実施します。

言い換えますと、①法令などに基づく義務的経費②既存施設の維持管理費③既に債務負担行為や継続費を設定している事業などを最低限計上した予算と

小張バイパスおよび都市計画道路守谷小絹線の整備事業についても、引き続き用地買収を進めます。

つくばみらい市政の基本となる「総合計画」のとり、施策の一端を申し上げます。

また、青木古川整備事業第3期工事として、青木地区に残された小貝川の旧河川「古川」の護岸改修を実施するとともに、水辺環境の整備を図ります。

公共交通の整備としては、コミュニティバスについて、本年4月5日からは新しいルート・ダイヤで運行します。これによ

また、妊産婦対象の医療福祉費支給制度の改正により、茨城県では昨年7月から妊娠の継続に必要な疾病に限定することになりましたが、本市では、妊産婦が対象疾病以外の疾病等になったときに患者負担分を助成し、妊産婦への負担を軽減する



平成22年第1回定例会で施政方針を述べる飯島市長

医療福祉妊産婦医療費助成制度を継続して実施します。

事業としては、わかさ幼稚園、小張小学校、谷和原中学校の耐震化事業を進めるとともに、平成23年7月をもってテレビ放送が完全デジタル化に移行することから、幼稚園、小学校など11施設の地上デジタルアンテナ設置事業を引き続き実施します。

次代を担う子どもたちについても、各種支援を実施します。まず、子ども手当については、国の目標である6月支給開始に向け、鋭意努力しています。

また、老朽化した谷和原幼稚園と谷和原第2保育所を谷和原西部土地改良事業地内の同一敷地内に移転する計画を進め、昨年度、施設の実施設計を作成するに至ったことから、本年度は建設工事に着手し、平成23年10月の開所・開園を目標に整備を図ります。

三島小学校放課後児童クラブを開設し、留守家庭などの子どもたちが、放課後安心して過ごせる環境を整備するとともに、伊奈第1保育所に係る耐震診断を実施し、安心してお子さんを預けられる環境を整備します。

また、文化振興については、平成20年度から県指定文化財である板橋不動産門の保存・修繕工事に対する助成を引続き実施します。

その他、民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業について、基準を超える保育士の配置に対する助成を国の政策に合わせて、保育環境の充実ならびに雇用対策の一環として推進します。

文化振興については、平成20年度から県指定文化財である板橋不動産門の保存・修繕工事に対する助成を引続き実施します。

コミュニティの醸成

各地域にある集会所は、地域のコミュニティ維持・醸成に欠かせないものであり、集会所の建築ならびに修繕等に対する助成などを行います。

適正な行財政運営

今後の財政運営においては、

既存施設について、傷んでから修繕する事後保全的対応から、計画的かつ予防的対応への変換が不可欠となります。これについて、昨年度は、橋梁の長寿命化計画策定を完了し、公共下水道長寿命化計画にも取り組んだところですが、本年度も引き続き、この公共下水道長寿命化

学校施設は、そこで学ぶ児童生徒のみならず、非常災害時には地域住民の避難場所になるなど、市民にとって最も身近な公共施設の一つです。そのようなことから、安全・安心で、環境にやさしい学校づくりを進め、耐震化、エコ化、情報通信技術化といった課題に取り組みま

商業の振興については、商工会と連携し、地元ならではの創意工夫を凝らした個人商店の活性化を図るため、がんばる商店街支援事業、自治金融ならびに振興金融制度など、さまざまな支援策を講じながら魅力ある商業地づくりを推進します。



※1：貯金残高はみらい君家の年収ベースでの値です。

※2：家計簿はより分かりやすくするために1カ月分で作成しましたが、一般会計と対比するためには、年間の収支で比較となります。

一般会計予算総額149億

9166万2千円に決まる

一般会計 歳出（性質別）

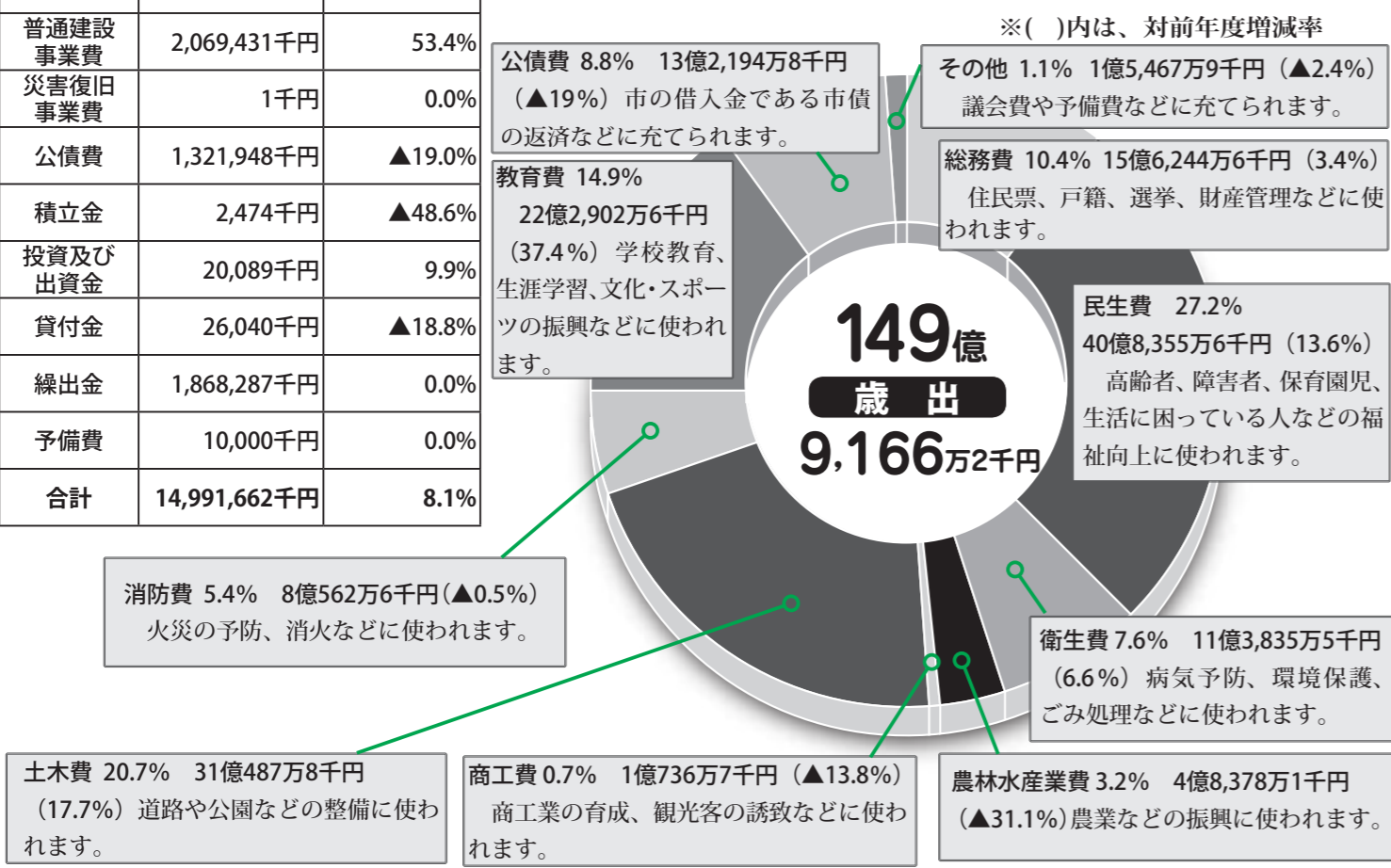
名称	金額	対前年度増減率
人件費	3,089,410千円	0.1%
物件費	2,217,465千円	15.1%
維持補修費	68,476千円	▲25.1%
扶助費	1,857,714千円	43.5%
補助費等	2,440,327千円	▲4.3%
普通建設事業費	2,069,431千円	53.4%
災害復旧事業費	1千円	0.0%
公債費	1,321,948千円	▲19.0%
積立金	2,474千円	▲48.6%
投資及び出資金	20,089千円	9.9%
貸付金	26,040千円	▲18.8%
繰出金	1,868,287千円	0.0%
予備費	10,000千円	0.0%
合計	14,991,662千円	8.1%

数の減に伴い、ほぼ前年並みの0・1割増の30億8941万円となりました。

扶助費は、本年6月から支給される予定の子ども手当の創設などに伴い、対前年度比43・5割の増となりました。

普通建設事業費は、2ページで述べたとおり、骨格予算のため、新規事業を見合わせました。しかしながら、これまでに着手した事業については継続事業とみなし、53・4割増の20億6943万1千円となりました。またこれらの事業には、国や県などの補助金等が投入されていることから、今後も国の補助金などを活用し、「活力に満ちたうらおいやすらぎのまち」を目指し、元気な地域づくりを一層推進していきます。

一般会計 歳出（目的別）



- ▼**公債費**：市の借入金の返済に充てるお金です。
- ▼**教育費**：学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などに使われます。
- ▼**民生費**：高齢者、障害者、保育園児、生活に困っている人などの福祉向上に使われます。
- ▼**衛生費**：病気予防、環境保護、ごみ処理などに使われます。
- ▼**農林水産業費**：農業などの振興に使われます。
- ▼**土木費**：道路や公園などの整備に使われます。
- ▼**消防費**：火災の予防、消火などに使われます。
- ▼**商工費**：商工業の育成、観光客の誘致などに使われます。
- ▼**その他**：議会費や予備費などに充てられます。
- ▼**総務費**：住民票、戸籍、選挙、財産管理などに使われます。

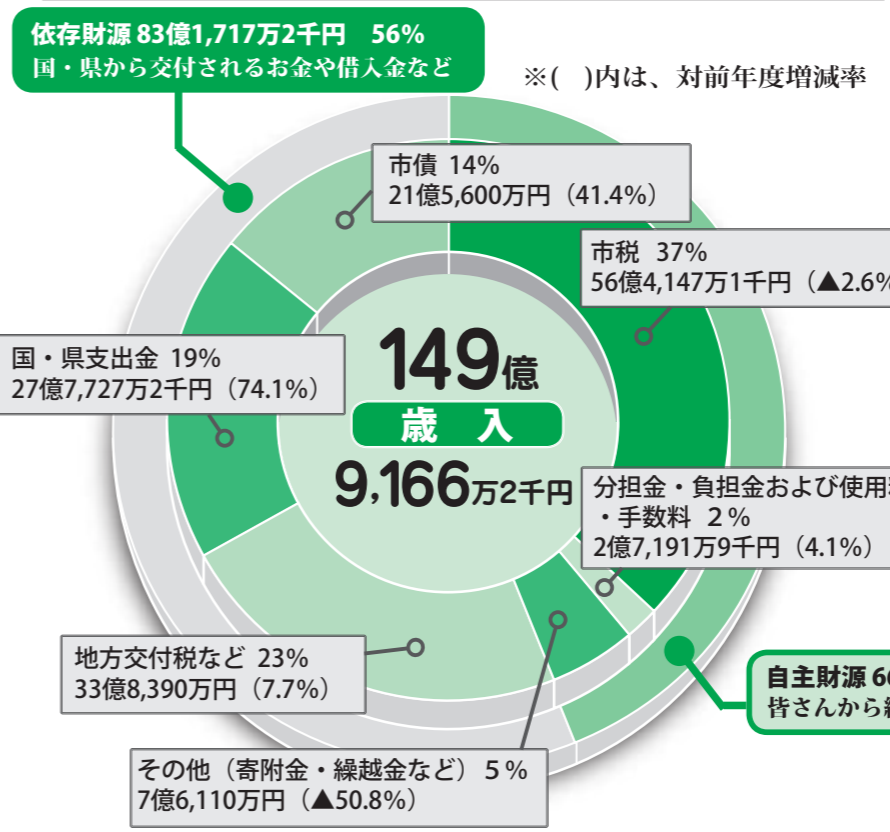
規模 平成22年度一般会計予算の規模は、149億9166万2千円で、前年度当初予算と比較すると8・1割増となりました。

歳入 市税は、つくばエクスプレスみらい平駅周辺などへの人口増加に伴い、固定資産税など一部に増収が見込まれますが、昨今の社会経済状況を踏まえ、市税全体では、ほぼ前年度並みの規模を見込み、対前年度比2・6割減の56億4147万1千円を計上しました。また、地方交付税は、国の平成22年度地方財政対策に伴い、対前年度比16・7割増となる25億8000万円を計上しています。

国庫支出金では、国の道路整備事業の補助採択を受けたことや子ども手当の創設などに伴い、対前年度比100・5割増となる18億8615万4千円を計上しています。なお、県支出金では、都市公園事業負担金や緊急雇用創出事業増に伴い、36・2割増となる8億9111万8千円を計上しました。また、財源不足を補うとともに事業費確保のため、市の基金を2億2477万8千円取り崩すことになりました。

人件費は、一般職員採用抑制による職員

一般会計 歳入



- ▼**市税**：市民の皆さんに納めていただく税金です（市民税、固定資産税、軽自動車税等）。
- ▼**分担金・負担金**：コミュニティ・プラント整備事業分担金や保育所の保育料などです。
- ▼**使用料・手数料**：市営住宅の使用料、社会福祉施設使用料、体育施設の使用料などです。
- ▼**その他**：寄附金、繰入金・繰越金、その他の収入などです。この繰入金や繰越金とは、基金（貯金）の取り崩し、前年度からの繰越金です。
- ▼**歳入・依存財源**：地方交付税：標準的な財政運営に必要とされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるお金です。普通交付税と特別交付税があります。
- ▼**国・県支出金**：道路整備・教育施設整備などに対する国・

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険	44億9,044万2千円
老人保健	72万4千円
後期高齢者医療	2億6,570万1千円
介護保険	21億5,192万9千円
公共下水道事業	10億2,969万円
農業集落排水事業	6億1,368万9千円
市営分譲住宅	5,476万9千円
合計	86億694万4千円



用語解説

良好な水質環境を目指して

合併処理浄化槽設置の補助

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、国が行う合併処理浄化槽設置整備補助に対応し、合併処理浄化槽設置者に補助を行っています。

補助対象

- 次の区域以外の地域
 - ・公共下水道事業認可区域
 - ・農業集落排水事業認可区域
 - ・コミュニティプラント事業整備区域
- 市税等に滞納がないこと

補助金額

- 通常型浄化槽
 - 5人槽・・・29万4千円
 - 7人槽・・・34万2千円
 - 10人槽・・・45万9千円
 - 高度処理型合併浄化槽
 - N型（窒素またはりん除去能力を有する高度処理型）
 - 5人槽・・・66万4千円
 - 7人槽・・・70万2千円
 - 10人槽・・・75万2千円
 - 高度処理型合併浄化槽
 - N型（窒素およびりん除去能力を有する高度処理型）
 - 5人槽・・・87万6千円
 - 7人槽・・・131万9千円
- ※市が指定する牛久沼流域につ

いては、N型・NP型いずれかとし、その他の対象地域については通常型の補助とします。

ご注意ください

本年4月1日から新たに浄化槽一括契約システムが始まりま

良好な生活環境を保全するため

ラブホテル建築等規制条例を制定

市民の良好な生活環境の保全と青少年の健全な育成を図るため、市内でのラブホテルの建築を規制する「ラブホテル建築等規制条例」を制定し、4月1日から施行しました。

基本的な内容

- ・ラブホテルの基準・建築禁止区域の規定
- ・ホテル等の建築等の際の手続きの規定

条例の概要

- ・禁止区域内でのラブホテル建築の規制
- ・ホテル等の建築等をする際に

した。これは、管理者の義務である保守点検・清掃・法定検査が県で定めた契約書により一括して契約できるシステムです。今後はこちらの契約書の添付が必要となります。補助金を希望されている方は十分ご注意ください。

受付期間

4月1日(木)～11月30日(火) ただし、平成22年度工事完了のものに限ります。

問 下水道課 ☎52-3939

補助事業が廃止になります

チャイルドシート購入費一部補助

市では、幼児の交通事故防止を図るため、チャイルドシート購入費の一部補助を実施してきました。

しかしながら、平成12年4月1日の道路交通法の改正による幼児のチャイルドシート着用の義務化から10年が経過し、交通安全の観点からのチャイルドシート着用の普及・促進という当初の目的が達成されたことを受け、本年9月30日(木)をもって

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8136)

円滑な道路交通のために

道路に枝の張り出しはありませんか

道路への倒木や枝が張り出していたり、枯木や折れ枝などがあることで、通行を妨げ車両や歩行者に事故が発生した場合、その樹木の所有者が責任を問われることがあります。

今後、事故を未然に防ぐためにも、所有している樹木などの管理はもとより、強風や大雨の後には、特に注意されますようお願いいたします。

問 谷和原庁舎建設課 ☎58-2111 (内線8184)

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8138)



体のケアは大丈夫ですか？

人間ドック・脳ドック助成制度

市では、国民健康保険に加入されている皆さんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック・脳ドック検診補助を次のとおり実施します。なお、受診の結果については、特定健康診査・保健指導などに活用させていただきます。

定員

- ・人間ドックⅡ先着360人
- ・脳ドックⅡ先着80人

助成額

- ・人間ドックⅡ1万7千円
- ・脳ドックⅡ2万8千円

対象者

- ・満年齢40歳以上(検査当日)の国民健康保険加入者
- ・ただし、次の方は助成を受けることができません。
 - ・後期高齢者医療制度に加入されている方
 - ・国民健康保険税を滞納している方

申込方法

助成申請書(申請窓口)に備え付け)に、必要事項を記入のうえ提出してください。

受付開始日時

5月6日(木)～(※土、日、祝日は除く) 午前8時30分～午後5時

提出先

- ・伊奈庁舎国保年金課
- ・谷和原庁舎市民窓口課(※5月6日午前のみ2階会議室で実施)

ご注意ください

- ・他の世帯の申請書を預かり、あわせて提出があった場合、預かり分は当日の最終受け付けとなります。
- ・人間ドックと脳ドックの両方を受けることはできません。
- ・平成20・21年度に脳ドックの助成を受けた方は、脳ドックは受けられません。
- ・人間ドック・脳ドックを受ける方については特定健康診査(みらい健診)を受診す

ることはできません。

実施医療機関

- 牛久愛和総合病院(牛久市) ☎029-873-3111
- 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(阿見町) ☎029-887-4563
- 総合守谷第一病院(守谷市) ☎0297-45-5111
- 筑波学園病院(つくば市) ☎029-836-1355
- 筑波記念病院《つくばトータルヘルスプラザ》(つくば市) ☎029-864-3588
- 筑波メディカルセンター《つくば総合検診センター》(つくば市) ☎029-856-3500
- 取手協同病院(取手市) ☎0297-74-5551
- 守谷慶友病院(守谷市) ☎0297-45-3311
- 取手北相馬保健医療センター医師会病院(取手市) ☎0297-71-9500
- きぬ医師会病院(常総市) ☎0297-23-1771
- つくば白垂クリニック(つくば市) ※人間ドックのみ ☎029-837-0208
- 鳥越クリニック(牛久市) ☎029-874-8823
- かねしげ病院(取手市) ☎0297-83-7177
- 龍ヶ崎済生会病院(龍ヶ崎市) ☎0297-63-7111
- 丸野医院(取手市) ※脳ドックのみ ☎0297-74-4199

青少年の健全育成のために

青少年の健全育成等に関する条例

青少年に関する条例が全面改正され、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」となりました。みんなで青少年の健全育成や若者の活動の支援、より良い青少年を取り巻く環境の整備に取り組んで行きましょう。

※「青少年」とは0歳から18歳未満の方

主な遵守事項

- 深夜(夜11時から翌朝4時)に青少年を外出させないようにしましょう。(第33条)
- 深夜(夜11時から翌朝4時)に青少年の深夜外出は、非行や犯罪被害につながりやすいため、大変危険です。
- ◆保護者は、深夜に子どもを外出させないよう努めなければなりません。
- ◆誰でも、保護者の承認を受けないで、深夜に青少年を連れ出したりしてはいけません。
- 【罰則】 青少年の連れ出しなどの違反をした場合：30万円以下の罰金
- 深夜に青少年を入場させて

事業を廃止します。ご理解・ご協力をお願いします。今後、申請を希望する方は、本年9月30日(木)までに生活環境課へ提出してください。

※予算内での補助のため、期限より前に受付終了となる場合があります。あらかじめご了承ください。

緑を守る森林づくり

身近な緑の整備・保全の提案募集

市民の身近な安らぎの場や美しい景観の維持など、多くの公益的機能をもつ平地林や里山林は、開発や管理放棄などにより、減少と荒廃が進んでいます。そこで市では、2年前に県が

子どもたちを社会で支える

「子ども手当」が始まりました

政府の政策に伴い、平成22年度（平成22年4月1日）から「児童手当制度」は「子ども手当制度」へと移行しました。

現行の児童手当との変更点とは？

	児童手当 (H22.3月まで)	子ども手当 (H22.4月から)
所得制限	あり	なし
支給対象児童	小学校修了まで (12歳到達後の3月31日まで)	中学校修了まで (15歳到達後の3月31日まで)
手当額 (月額)	3歳未満および第3子以降は、3歳以上第1子は5,000円。	中学生以下の子どもに、一律13,000円。
寄附制度	なし	あり

◇所得制限がありません。

◇支給対象児童が中学校修了まで延長されます。

◇手当額が児童一人につき一律月額1万3000円（平成22年度）になります。

◇手当を市に寄附できます。

支給要件とは？

子ども手当における「子ども」とは、15歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる者（中学校修了前）とし、父母などの支給要件は、児童手当と大きく変更なく、日本国内に居住し、子どもの監護を行い、かつ生計を担う者がいます。

認定請求の方法

住民記録や加入年金、子どもの監護状況等について確認後、支給資格が認定されます。手続きの際に必要なものは、以下の3点です。

- ① 印鑑
- ② 受給者名義の口座がわかるもの
- ③ 受給者の健康保険証または年金加入証明書

※受給者とは、監護者の内、主に児童の生計を担う方です。
 ※「認定請求書（申請書）」は、児童福祉課窓口にあります。
 ※子どもと別居している場合や、監護者が子どもの親ではない場合、外国籍の方などは別途手続きが必要です。児童福祉課までお問い合わせください。
 ※公務員の場合、勤務先への申請となります。

子ども手当の支給

手当は、原則として認定請求した月の翌月分から支給します（前述の経過措置を除く）。ただし、転入・出生後15日以



全を支援しています。

整備の条件として、市と森林所有者などにおいて、10年間の森林の維持・保全に関する協定を結びます。

身近な緑を守るため、皆さんのご提案をお聞かせください。

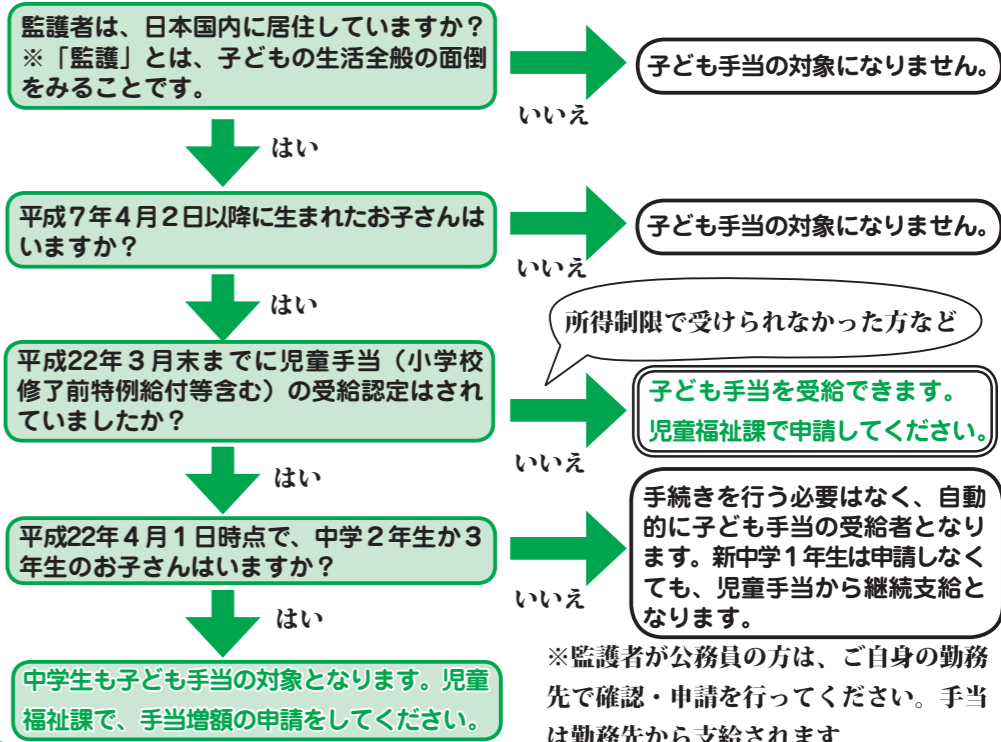
問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8153)

手当の使い道とは？

子ども手当は、次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに支給されます。手当の受給者については、趣旨にかながみ、法律により、その趣旨に従って子ども手当を使用しなければならぬ責務が定められています。また子ども手当は、このような趣旨に沿って使われるために、支給を受ける権利が保護されています。

こうした子ども手当の趣旨や受給者の責務、受給権の保護を踏まえると、仮に、子どもの育ちのための費用である「給食費」や「保育料」などを滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない使途に用いられるということは、法の趣旨にそぐわないものと考えられます。よって、子ども手当は、必ず子どもの健やかな育ちのた

あなたの世帯は該当しますか？



子ども手当への移行

平成22年3月31日時点で、児童手当（小学校修了前特例給付含む）を既に受給している方（受給資格認定されている方）については、必然的に子ども手当の受給資格を有しているとみな

支払いスケジュール

手当を受給する方については、子ども手当に移行しても、児童手当と同様に、毎年6月の現況届（児童の監護状況や加入年金状況の届出）を提出する必要があります。

しかしながら、本年4月以降に新規で子ども手当の受給申請をされた方は、初年度のみ、現況届の提出が免除される予定です。

支払月	支給対象月 (手当の名称)	子ども1人の手当額 (月額)
平成22年6月	平成22年2月分 (児童手当)	0円、5,000円、10,000円
	平成22年3月分 (児童手当)	0円、5,000円、10,000円
	平成22年4月分 (子ども手当)	13,000円
平成22年10月	平成22年5月分 (子ども手当)	13,000円
	平成22年6月分 (子ども手当)	13,000円
	平成22年7月分 (子ども手当)	13,000円
平成23年2月	平成22年8月分 (子ども手当)	13,000円
	平成22年9月分 (子ども手当)	13,000円
	平成22年10月分 (子ども手当)	13,000円
平成23年6月	平成22年11月分 (子ども手当)	13,000円
	平成22年12月分 (子ども手当)	13,000円
	平成23年1月分 (子ども手当)	13,000円
平成23年6月	平成23年2月分 (子ども手当)	13,000円
	平成23年3月分 (子ども手当)	13,000円
	平成23年4月分 (未定)	26,000円 (未定)
	平成23年5月分 (未定)	26,000円 (未定)

現況届の提出について
 児童手当から継続して子ども

保険料率は据え置き

後期高齢者医療保険料

本年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月17日開かれ、平成22年度の後期高齢者医療保険料率が次のとおり決定されました。

- 均等割額 3万7462円
- 所得割率 7・60%
- ※保険料率は県内一律となり、医療費の動向等をふまえて2年度の後期高齢者医療保険料率

は、前年度の保険料率が据え置かれました。

また、民間企業等の健康保険の被扶養者だった方の軽減について、保険料を算定する際の均等割額の9割軽減が、引き続き決定されました。

みらい平の設計図

都市計画の変更

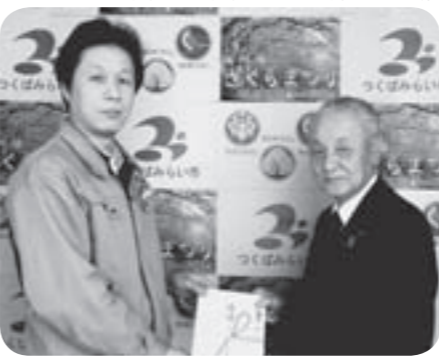
伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地画整理事業の事業計画変更(将来の土地利用計画の変更等)により、昨年からの手続きを進めてきた「伊奈・谷和原丘陵部地区の都市計画(用途地域・地区計画)」が、3月25日付けで変更になりました。対象



市では(株)LDFつくば工場(絹の台)から、業務で使用してきた木製パレット35枚を寄贈していただきました。

木製パレットの寄贈

市防災施設に活用



(株)LDFの谷沢参事(左)から目録を受ける飯島市長(右)

年金20歳以上の学生さん必見!

平成22年度学生納付特例の申請について

学生であっても、20歳になると国民年金に加入しなければなりません。

納付が困難な学生の方には、学生本人の所得(平成21年中)が基準額以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

平成22年度(承認期間は平成22年4月から平成23年3月まで)の学生納付特例(納付の猶予)を希望する学生の方は、年金手帳・学生証(有効期限内に注意)・印鑑をお持ちのうえ、伊奈庁舎国保年金課で申請してください。

ただし、平成21年度学生納付特例を承認したもので平成22年度も在学予定の場合は、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例の申請書を送付され、必要最小限の記載事項を記入し、郵送するだけで申請が可能となります。

この申請に該当する方には4月上旬に日本年金機構から送付されます。

後で納付できるの?

社会人になってから納めたいという方のように、10年以内であれば追納することが可能です。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追



どんな学校が対象なの?

学生とは、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校および一部ですが海外の大学の日本分校に在学する方で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

ただし、修業年限が1年未満や海外の学校など一部該当しない学校がありますので、詳細はご確認ください。

年金額に反映しないの?

学生納付特例を受けた期間は、年金を受給するための受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんので、ご注意ください。

後で納付できるの?

この申請に該当する方には4月上旬に日本年金機構から送付されます。

◆問い合わせ先

- ・日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>
- ・土浦年金事務所 ☎029-824-7121
- ・伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111 (内線1181~89)

市民ニーズに対応するため

市職員人事異動(平成22年4月1日付け)

多様化・高度化する市民ニーズに迅速・的確に対応し、市民のくらし満足度を向上させるため、それぞれの職に最もふさわしい能力と適性を備えた職員を配置するとともに、職員一人ひとりが積極性をもって、能力を最大限発揮していくことが必要です。

市では、職員の意識改革を進め、チームスピリットのもと市民第一の市政づくりに積極的に取り組むため4月1日付けで人事異動を行いました。

※異動者多数のため、課長補佐級以上を掲載します。なお、()内は、旧所属および前職です。

志(税務課収納対策室主査)

総務部

◆部長 中川修(市民経済部長)

●総務課長 沖田照雄(税務課長)

●財政課長 豊島利夫(下水道課長)

●税務課長 瀬崎和弘(学校教育課長)

○企画政策課長 梅本和成(伊奈学校給食センター所長)

○財政課長 荒井一志(同主査)

○税務課長 草間節(社会福祉課長補佐)

○税務課長補佐 染谷武(税務課長補佐)

保健福祉部

●児童福祉課長 中村将(同課長補佐)

●国保年金課長 中泉次男(特定事業推進課長)

●健康増進課長 沼尻春満(都市計画課長補佐)

●社会福祉課長 古谷隆夫(財政課長補佐)

○児童福祉課長補佐 小菅美智子(市民経済部市民窓口課長補佐)

○市民窓口課長補佐 直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

○直井仁

私たちが本市の新規採用職員です。市民の皆さまのために、一生懸命頑張ります! よろしくお願ひします!



トイレへの落書き

- ▼(前ページから続き)
- ▼屋外コンセントの破損
福岡堰さくら公園内トイレの屋外用コンセントが破損。コンセントの端子が露出し、危険なため、緊急補修。
- ▼街灯カバーの破損
鈴の丘公園内の街灯カバーがいたずらにより破損。警察へ被害届を提出し、現在捜索中。
- ▼駐車場の個人的利用
絹の台桜公園駐車場を、近隣の住民が自己の駐車場として利用。ちらしを配布したり、家を訪問し、注意を呼びかけたりしていたが、効果がなかったため、利用許可時間以外は施錠。
- ▼公園施設への落書き
公園施設(ベンチ・トイレ・看板など)に、落書きが頻繁に行われる。左写真の落書きは、市職員が2時間をかけて除去。

市民参加の公園管理

さるまい自然公園などの一部の公園では、地元の方々が、草刈りやごみ拾いなどの作業をボランティアで行っていただいています。公園への愛着が湧き、公園利用への意識が高まるとともに、多くの方の目で、いたずらなどの監視にもつながります。この公園は、私たちの手で管理してみたいという方がいましたら、お気軽にご相談ください。皆さんのご参加をお待ちしています。



さるまい自然公園

ご利用の際のお願い

- ▼犬の散歩
絹の台桜公園・福岡堰さくら公園・みらい平地区近隣2号公園



後片付けがされていないパーベキューの後

公園が、絹の台桜公園と小貝川水辺プラザ水門駐車場に限られています。また、許可制となっていますので、利用予定日の一

一部の利用者によるいたずらやマナー違反は、多くの皆さんに大変な迷惑をかけてしまいます。壊された施設を直すためには、時間とお金がかかります。当然、回復するまでには、その間の利用が制限されてしまいます。今後も快適に公園を利用していただくため、マナーを守った利用にご協力くださいますようお願いいたします。

問 谷和原庁舎都市計画課
☎58-2111 (内線8163
(4)

みんなで使うものだから 公園利用(マナー)を考えよう

公園を駆け回る子どもたち。ベンチで休憩するお年寄り。公園には、さまざまな年代の方が集まり、楽しい憩いの時間を過ごしています。市では、皆さんに快適に利用していただくため、公園の整備や維持管理を行っています。しかし、最近ではマナーを守らない利用やいた

ずらが頻繁に発生し、市ではその対応に多くの時間とお金(税金)を費やしています。こんなマナーに、こんなお金の使われ方でいいのでしょうか。今回は、公園利用について考えてみます。

管理費はこんなにかかります
(平成20年度決算から)
▼高熱水費：205万円(水道料・電気代など)
▼修繕料：152万円(遊具・ベンチなどの修理代)
▼施設維持管理委託料：2655万円(草刈・清掃などの管理委託)

管理の考え方

- ▼安全に利用していただくために、定期的に遊具の点検を行っています。
- ▼公園ごとに、草の伸び具合を見ながら、除草作業計画を立てています。
- ▼木の剪定・伐採を定期的に行い、樹木のための環境づくりに気を配っています。
- ▼防犯対策として低い枝の剪定や、薄暗い場所を無くすため樹木伐採を行い、明るく見通しの良い公園を作っています。



トイレへの放火

- ▼時計への投石
勘兵衛新田児童公園内ポール型時計が投石により破損。製品も古く修理不可能のため、やむを得ず撤去。
- (次ページへ続く)



- ▼不法投棄
福岡堰さくら公園駐車場で、食べ物のごみのほか、使用済みのおむつも多く捨てられています。また、ほかの公園でも、粗大ごみなどが不法投棄されることがあります。不法投棄は犯罪です。市でもパトロールの強化に努めています。見かけた方はすぐに警察への通報をお願いします。
- ▼パーベキュー
公園が、絹の台桜公園と小貝川水辺プラザ水門駐車場に限られています。また、許可制となっていますので、利用予定日の一週間前までに、都市計画課まで申請をお願いします。後片付けまで責任を持って、きれいに利用してください。
- ▼樹木の剪定・伐採要望
樹木の剪定・伐採は、どの木を剪定するのか自治会等で協議した上で、都市計画課へ相談をお願いします。
- ▼植物などの採取は厳禁
公園内で、タケノコなどの植物を取っていく人がいますが、公園内の植物を採取することは犯罪です。

また、公園周辺の私有地まで侵入する人もいるため、苦情が寄せられています。植物などの採取はやめてください。

平成22年度市税などの納期月および納期限一覧表

【上半期】（4月～9月）

納付月						種別
9月	8月	7月	6月	5月	4月	
		第2期 8/2			第1期 4/30	固定資産税
				全期 5/31		軽自動車税
第3期 9/30	第2期 8/31	第1期 8/2				国民健康保険税
	第2期 8/31		第1期 6/30			市県民税
第3期 9/30	第2期 8/31	第1期 8/2				普通徴収 後期高齢者医療保険料
	8/13		6/15		4/15	特別徴収
	第3期 8/31		第2期 6/30		第1期 4/30	介護保険料
9/30	8/31	8/2	6/30	5/31	4/30	保育料 (毎月)
9/30	8/31	8/2	6/30	5/31	4/30	児童クラブ (毎月)
7月使用分 9/30	6月使用分 8/31	5月使用分 8/2	4月使用分 6/30	3月使用分 5/31	2月使用分 4/30	上下水道料 ※取手下水道除く
	第2期 8/31		第1期 6/30			下水道受益者負担金
9/30	8/31	8/2	6/30	5/31	4/30	住宅使用料 (毎月)
9/30	8/31	8/2	6/30	5/31	4/30	地代 (毎月)
6月分 9/30	5月分 8/31	4月分 8/2	3月分 6/30	2月分 5/31	1月分 4/30	下水道 使用料
	第2期 8/1～31			第1期 5/17～31		取手地方 広域下水道 組合 下水道 受益者 負担金

【下半期】（10月～平成23年3月）

3月	2月	平成23年 1月	12月	11月	10月
	第4期 2/28		第3期 12/27		
	第8期 2/28	第7期 1/31	第6期 12/27	第5期 11/30	第4期 11/1
		第4期 1/31			第3期 11/1
	第8期 2/28	第7期 1/31	第6期 12/27	第5期 11/30	第4期 11/1
	2/15		12/15		10/15
	第6期 2/28		第5期 12/27		第4期 11/1
3/31	2/28	1/31	12/27	11/30	11/1
3/31	2/28	1/31	12/27	11/30	11/1
1月使用分 3/31	12月使用分 2/28	11月使用分 1/31	10月使用分 12/29	9月使用分 11/30	8月使用分 11/1
	第4期 2/28			第3期 11/30	
3/31	2/28	1/31	12/29	11/30	11/1
3/31	2/28	1/31	12/29	11/30	11/1
12月分 3/31	11月分 2/28	10月分 1/31	9月分 12/29	8月分 11/30	7月分 11/1
	第4期 2/1～28			第3期 11/1～30	

◆口座の残高をご確認ください◆

市税などを口座振替により納付されている方は、指定された口座の残高をご確認ください。残高不足により引き落としができない場合は、口座振替ではなく納税者本人が直接納付することになります。残高不足解消後についても、再引き落としはできませんのでご注意ください。

納付については、市役所や金融機関の窓口で納めるほか、次のような方法があります。

◎口座振替でらくらく！

一度お申し込みいただければ、ご指定の口座から毎回自動的に引き落としします。「口座振替依頼書」を金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局窓口にて直接提出してください。

◎コンビニでいつでも！（市税・上下水道料金）

コンビニエンスストアでいつでも納税できます。ただし、納期限を過ぎてしまうとお取り扱いができませんので、ご注意ください。

◆納付は納期限を守りましょう◆

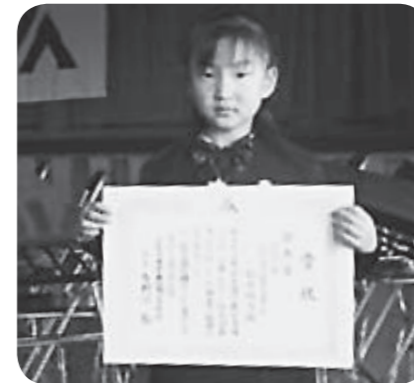
市税などは、決められた納期限までに納めるようにしましょう。納期限を過ぎると、催告などの対象になることがあります。

話題を提供してください！
伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)
※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

ごはん大好き♪

～コンクールで優秀賞を受賞～

家族や友人との楽しい食事、厳しい環境と米の成長への学びを通じて、農業や食べ物の大切さの理解を深めてもらおうと開催された、「第34回『ごはん・お



米とわたし』作文・図画コンクール(茨城大会)作文の部において、稲生桜乃さん(谷原小1年)の作品が、応募総数1924点の中から見事、優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。「毎日大好きなご飯を食べて、これからも大きくなりたい!」と桜乃さんは抱負を語ってくれました。

400年の灯火を消さない

～小張小で『綱火』の継承～

地域の伝統芸能「綱火」について小張小6年生による学習発表が、2月26日行われました。今年で20年目を迎えた発表会には、この会を発案した山崎正治さん(当時の学校長)が招待され、子どもたちが、綱火の起源や歴史的背景、綱操りなどを研究レポートにまとめ、その成果を発表しました。

また、小張松下流綱火保存会の方々は「綱火という伝統芸能を400年以上も続けてきたことは、とてもすごいことだし、これからもこの灯火を繋いでいかなければならない。そのために、小学生の皆さんに、この綱火について体験・勉強していただけたことは、とても嬉しい。ぜひ将来もこの地で伝統の綱火を守り続けて欲しい」と激励しました。

最後に直井修三校長から子どもたちに向けて、「先生から教わることが勉強だと思っていたと思いますが、今回のように、地域の方と接し、綱火を見て触れて、自ら取り組むことも大切な勉強のひとつです」とお話がありました。



テレビ取材を受ける子どもたち

また、「つくばエクスプレス沿線の旅」と題したNHKのテレビ番組の取材が行われました。当日は、小張小にある専用の舞台を使って、保存会の方々の子どもたちへの指導風景や、5年生の綱さばき、6年生のお囃子の練習風景が収録されました。

市社会人サッカーチーム快挙!

～県大会準優勝～

茨城新聞社杯ふるさとドリムマッチ(第4回市町村サッカー協会チャンピオン大会)の決勝戦が2月14日、ひたちなか市総合運動公園陸上競技場で行われ、本市から出場した「伊奈パルファンチーム」が、見事、準優勝に輝きました。

選手の多くは、仕事を持ちながら、平日夜間や休日を利用して練習を行っています。



大健闘の伊奈パルファンの皆さん

市ゲートボール大会

～優勝は遊友チーム～

第8回市ゲートボール選手権大会が2月21日、きらくやまふ



優勝した遊友チームの皆さん

れあいの丘ゲートボール場において開催されました。成績は次のとおりです。

優勝：遊友チーム
準優勝：絹の台チーム
第3位：グリーンズチーム



「綱火」の学習発表を聞き入る保存会の方

十和小が理科教育の優秀校に

～幡谷教育振興財団から表彰～



幡谷理事長や県知事らとの記念撮影(後列が十和小学校の児童たち)

は、「科学は世の中を便利にしてくれるだけでなく、心も豊かにしてくれる素晴らしいものなんだと思います。そして、私たちがこれからの科学を育てていかなければならないと感じました。」と決意を述べていました。

目指そう住みよいまちづくり

～行政相談をご活用ください～

例えば、下の道路写真のようになっている中で困っていること、望んでいることはありますか。こんな時、行政相談委員にご相談ください。市では、今川和宏さんと相島宏さんが行政相談委員として活

動しています。ご相談は無料・秘密厳守です。どうぞお気軽にご相談ください。なお、行政相談の日程、会場等詳しくは、26ページをご覧ください。 ※今年度の行政相談は、より

思い出刻み集まつ

～市内の各小学校で卒業式～

春は出会いと別れの季節。誰もが通る明日へのステップのためセレモニー。それが卒業式。市内すべての小学校の卒業式が3月19日行われ、卒業生は6年間の思い出が詰まった学びやを巣立ちました。

福岡小体育館では、卒業生15人が保護者や在校生が見守る中、緊張した表情で式に参加しました。

酒井政彦校長は一人ひとりに卒業証書を手渡した後、「中学に入ると勉学や部活動も忙しく、



改善前 (before)



改善後 (after)

問 伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 2111 (内線1203)

お知らせ

Information

募集します

市嘱託職員(調理員)募集

市では、次の職種の嘱託職員を募集します。

- ◎募集職種Ⅱ調理員
- ▼勤務内容Ⅱ給食調理作業および食器類の洗浄など
- ▼募集人員Ⅱ4人
- ▼雇用期間Ⅱ5月17日～平成23年3月31日(更新あり)
- ▼勤務日Ⅱ土、日、祝日、夏休み期間等を除き原則週5日勤務

地域力育成ボランティア養成講座受講者を募集します

これから自分が年をとった時に見守ってくれる、認知症になって困った時などにそっと手を差し伸べてくれる、そんな「まち」にしたいとは思いませんか。年齢を重ねても安心して暮らしていける地域をつくるためには、行政だけでなく地域の皆さんの力が必要です。これからのつくばみらい市を支えるために、皆さんの力をお貸しください。

▼対象者：認知症施策や介護予防事業にボランティアとしてご協力いただける在住、在勤、在学の方

《こんな方を募集しています》

- ①「マップ作り隊員」として、地域の情報を収集・整理し、一緒にマップを作ってください
※皆さんの「あったらいいな」と思う情報を入れたマップを、平成22年度中に作成します。
- ②定期的に高齢者の方に対する教室のお手伝いや集まりの世話役をボランティアでして下さる方、その他、認知症施策や介護予防事業に可能な限りご協力いただける方など

▼定員：50人程度 ▼会場：谷和原公民館 大会議室

▼内容：全4回

★第1回：6月9日(木)午前9時30分～正午
①講話「つくばみらい市の高齢者の現状とこれからの取り組みについて」
②体験学習「体験!!高齢者の気持ちになって」
※動きやすい服装でお越しください。

★第2回：6月24日(木)午前10時～正午
◎講話(認知症サポーター養成講座)「認知症ってなあに?～認知症の人への接し方・私達にできる事～」
※以前認知症サポーター養成講座を受講された方は免除できます。

★第3回：7月8日(木)午前10時～正午
◎グループワーク「みんなで考えてみよう」

★第4回：7月23日(金)午前10時～正午
◎交流会「今後の活動について」※内容が多少変更になることがあります。

▼申込期間：4月26日(月)～5月28日(金)(土・日・祝日を除く)

▼申込方法：伊奈庁舎介護福祉課窓口または、電話(☎58-2111内線1172)でお申し込みください。

市春季ソフトバレーボール大会

▼日時Ⅱ5月30日(日)午前9時開会式

▼場所Ⅱ市総合運動公園体育館

▼資格Ⅱ20歳以上の市内在住または在勤者

剣道体験教室

スポーツ少年団剣道部は、礼法から基本動作までの基礎的体験教室を4日間開催します。何度でも参加可能です。

▼日時・場所Ⅱ各日とも午前10時～11時30分まで開催

◎総合運動公園青少年研修道場：5月15日(土)、29日(土)

◎谷和原武道館：5月22日(土)、6月5日(土)

平成22年度・23年度鬼怒川・小貝川河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川を優しく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

▼活動内容Ⅱボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た情報を、河川管理者に伝えることが主な任務

▼応募資格Ⅱ鬼怒川または小貝川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの満20歳以上の方で、活動範囲の近隣に居住する方

▼任期Ⅱ7月1日～平成24年6月30日(2年間)

▼手当Ⅱ月額4580円

▼応募方法Ⅱ「平成22年度・23年度鬼怒川・小貝川河川愛護モニター応募用紙」に必要事項を記入のうえ、5月19日(木)(必着)までに送付してください。

第4回つくば国際ウォーキング大会

筑波山を眺め、サイエンスと自然が共生する田園・研究学園都市つくばを歩くウォークイベントです。

▼開催日時Ⅱ6月6日(日) 午前9時30分出発(午前8時受付、9時出発式) ※雨天決行

▼集合場所Ⅱつくば市中央公園(TXつくば駅そば)

▼コースⅡAコース20km(自由歩行)、Bコース10km(自由歩行) / Cコース5km(自由歩行) / Dコース5km(国土地理院受付・発着・団体歩行)

▼参加費Ⅱ【事前申込】大人：500円、18歳以下：300円
【当日申込】大人：800円、18歳以下：500円

※いずれも小学生以下無料

▼事前申込締切Ⅱ5月20日(木)

▼事前申込方法Ⅱ郵便局払込取扱票に必要事項(郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・コース名)を記入し、口座記号番号00110・8・374140 茨城県ウォーキング協会へお振り込みください。

大会についての詳しいことはお問い合わせください。

ご利用ください

一人で悩まずに! 多重債務相談窓口

水戸財務事務所では、多重債務に陥ってしまった方からの相談を受けています。

状況を聞き、債務整理方法のアドバイスや、必要に応じて法律の専門家への引き継ぎも行なっています。

一人で悩まずにお電話ください。相談は無料です。

【多重債務相談専用ダイヤル】☎029-221-3190

▼相談場所Ⅱ財務省関東財務局水戸財務事務所・多重相談窓口(水戸市北見町1-4)

▼相談時間Ⅱ月曜日(金曜日(祝日等を除く))午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

英語でクッキング会員募集

英語のレシピで料理をしてみませんか。

▼日時Ⅱ6月～11月の第4火曜日 午前10時～正午

※会場などの予約状況により中止になることがあります。

▼場所Ⅱ谷和原公民館

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。どうぞご利用ください。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し(次ページへ)

(前ページからつづき)
込みください。

- ◎予約電話 ☎58・5552
- ▼日時 5月13日(木) 午前10時～午後3時
- ▼場所 常陽銀行伊奈支店
- ▼常陽銀行年金センター ☎029・300・2844

お知らせします

農業委員会各種申請

- 5月の各種申請の受付期間は次のとおりです。
- ▼受付期間 5月10日(月)～14日(金)
- ※定例総会は、5月25日(火)の予定です。

▼谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111 (内線812052)

大好き いばらき エコチャレンジ 2010参加者募集

茨城県では、地球温暖化を防止するため各家庭でアイデアを出し合いながら省エネ(電気の削減)を競い合う「大好き いばらき エコチャレンジ 2010」に参加する家庭を募集しています。5世帯以上で参加するグループコースと個人コースのどちらかを選んで参加

いただけます。電気使用量が少ない、電気使用量の削減率が高い、または創意工夫して省エネに取り組んだ参加者については、表彰された賞品が贈呈されます。

▼応募資格 県内に居住している方。どちらかのコースを選んでいただきます。

- ①グループコース：原則5世帯以上のグループ(町内会、学校、職場、仲間など)
- ②個人コース：各世帯
- ▼募集期限 6月30日(木)
- ▼活動内容 7月から8月までの2カ月間、家庭で節電など電気使用量の削減に取り組んでいただき、結果(電気使用量)を報告します。
- ▼応募方法 インターネットまたは郵送、FAXから申し込みができます。

◎茨城県ホームページ『環境 いばらき』(http://www.pref.ibarakj/kankyoo/)

◎ホームページから、申込用紙をダウンロードするか谷和原庁舎市民窓口課にある用紙でお申し込みください。

▼診療日時 毎月第1・3・5水曜日 午後 ※予約制

▼予約方法 病院窓口または電話予約 ☎23・1778

▼きぬ医師会病院・小児科 ☎代表23・1771

認知症の家族を介護している皆さんへ

社団法人認知症の人と家族の会は、30年前に結成され、全国に約1万人の会員がいます。

会員同士がともに励ましあい助け合って、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求するためさまざまな活動を行っています。主な活動は、介護家族の交流会『つどい』や会報の発行をしています。『つどい』は、認知症の人を抱える介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾けあう場です。参加者からは家族会に入り『つどい』に参加して介護に取り組む勇気が得られたなどの声が寄せられています。あなたも家族会の仲間になりませんか。そして介護に立ち向かってゆきましょう。ご連絡ください。お待ちしています。

【つくば会場・筑波記念病院】
毎月第1金曜日 午後1時～3時
【水戸会場・水戸合同庁舎】
毎月第2金曜日 午後1時～3時
▼会費 無料
▼お問い合わせ ☎FAX 029・879・0808

月から小児科の診療体制が変更になりました。小児神経障がい(てんかん、不登校、起立性調整障害、夜尿症など)※発達障がいを除く)に関する専門の外来を開設しました。

▼診療日時 毎月第1・3・5水曜日 午後 ※予約制

▼予約方法 病院窓口または電話予約 ☎23・1778

▼きぬ医師会病院・小児科 ☎代表23・1771

不登校・引きこもり相談

NPO法人次世代教育センターでは、次の世代を担う子どもたちや青少年の健全な育成のための活動をしています。その活動のひとつとして、毎月、不登校・引きこもり相談を行なっています。

どなたでもご自由に参加・ご相談ください。経験豊富なカウンセラーが相談に応じます。

▼日時 毎月第1土曜日 午後1時30分～3時30分

▼参加費 1000円

▼会場 取手市ゆうあいプラザ (取手市白山5-1-1 白山公民館隣)

▼NPO法人次世代教育センター・たんぼの会事務局 ☎0297・95・3260

自動車税の納税は5月31日までに!

自動車税は、毎年4月1日現在の登録(車検証)上の所有者の方に課税されます。なお、割賦販売契約の場合は使用者になります。

納税通知が届きましたら、納期限の5月31日までに、お近くのコンビニエンスストア・金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)または県税務所の窓口で納付してください。※納付場所は、自動車税納税通知書の裏面に記載されています。

茨城県土浦県税事務所・収税第2課 ☎029・822・7208

労働力調査

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業状況調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業者率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

個人情報等を他に漏らすことや目的外に使用することは固く禁じられていますので、調査にご協力いただいた世帯に迷惑がかかることはありません。

ご協力をよろしくお願いいたします。

茨城県フラワーパーク バラまつりとフラワーフェスティバル

茨城県フラワーパークでは、「フラワーフェスティバル」と「バラまつり」を開催します。家族で楽しめるイベントも盛りだくさんです。

▼開園時間 午前9時～午後5時 (4月24日から7月11日まで) 土、日、祝日は午後6時まで(開園)

※4月24日から7月11日まで無休です。

▼入園料 大人740円、小人370円

▼フラワーフェスティバル

真つ白く幻想的な風景が広がる5000㎡100万株の「シヤガ」をはじめ、ボタン、シヤクヤク、ツツジが咲き競います。

▼開催期間 4月24日(土)～5月16日(日)

▼バラまつり

園内に広がる650品種3万株ものバラが、一斉に咲き、中では滝のように枝垂れ咲く「花見川」や「春風」は訪れる多くの方を喜ばせています。

▼開催期間 5月22日(土)～7月11日(日)

茨城県フラワーパーク(石岡市下青柳200) ※旧八郷町 ☎0299・42・4111

します。

▼対象地域 上長沼の一部世帯

▼調査期間 7月未まで

▼茨城県企画部統計課 ☎029・301・2649

いばらき看護職合同進学・就職説明会

社団法人茨城県看護協会では、高校生および看護職をめざす方、再就職を希望する看護職の方などを対象に、看護職合同進学・就職説明会を開催します。毎年多くの病院・施設・学校が出席しています。

▼日時・会場 『つくば会場』4月29日(木)午前11時～午後3時 / つくば国際会議場多目的ホール(水戸会場) 5月9日(日)午前11時～午後3時 / 水戸プラザホテル

▼対象者 高校生および看護職を目指す方、看護学生、看護の職に携わっている方

▼内容 求人情報提供コーナー(各病院・施設の担当者)、看護職進学相談コーナー(看護系大学や看護師等学校養成所の教員)、茨城県ナースセンター登録・就職相談コーナー(ナースセンター専任相談員)

▼参加費 無料、事前申込・予約は不要で入退場は自由

▼社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎029・221・6900

遊びに来てね 『あそびのひろば』 ～子育てを応援しています～

子育てに関する知識、経験、技術などを、地域の皆さんに積極的に提供し、保護者の方の子育てに対する負担や不安などを軽減するために、「あそびのひろば」を実施しています。

市内6カ所の市立保育所が、それぞれ内容と日程を決めて、同年齢の保育所の子どもたちと地域の子どもたちが一緒に遊ぶことで、保護者が子どもとの遊び

せ方やかわり方を知るきっかけをつくっています。子ども同士のふれあいとあわせて、子育ての情報交換や悩んでいることなどを語り合う保護者のふれあいの場にもなりますので、ぜひご利用ください。

また、子どもたちのふれあうコミュニティの場として、保育園の園庭を開放しています。

※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。

活動予定 (5月～6月)

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

月・活動時間	5月	6月
保育所申し込み先	午前9時30分～11時	午前9時30分～11時
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	12日(水) 戸外あそび	9日(水) パネルシアター
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	19日(水) 春のお散歩	16日(水) パネルシアター
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	19日(水) 春のお散歩	23日(水) パネルシアター
伊奈第4保育所 狸穴1072-14(☎58-6002)	20日(木) 戸外あそび	15日(火) お散歩
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	18日(火) 戸外あそび	15日(火) 砂あそび
谷和原第2保育所 小絹415(☎52-4217)	25日(火) 春のお散歩	22日(火) 戸外あそび

※あそびのひろばの他に、毎日園庭開放も行っています。ご利用ください。

廣つくばみらい
有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか!
お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ
☎58-2111 (内線1201～1203)

廣つくばみらい
有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか!
お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ
☎58-2111 (内線1201～1203)

◆◆◆ 今月のおすすめ本 ◆◆◆

けんちゃんはこの春1年生になります。だから、ランドセルが届くと背負って、胸をはって、両手を大きくふって、ふえを吹いて歩きました。犬のペロが喜ぶと、ランドセルを木にかけて、ペロと公園の外をひと回り。さて、



『ぼくは一ねせいだぞ!』
ふくだ いわお 福田 岩緒 / 作
童心社

「身近に本をすすめてくれる大人がいる」ことが、子どもを本好きにする条件の一つです。福家さんは、市立図書館の力を借りながら、1年生を育てていきますが、絵本の持つ力、日記の力を改めて考えさせてくれる一年間の記録です。お母さん、お父さん、一読を!



『図書館大好き一年生』
ふくや たまみ 福家 珠美 / 著
かもがわ出版

図書館だより

読み終わった本をご寄贈いただけませんか?

図書館では、ご自宅で不用になった本の寄贈を受け付けています。新しく図書館で受け入れした本を並べる新刊コーナーをご利用いただく方が大変多いため、特に本が発行されて1年以内の新しい本のご寄贈をお待ちしています。ご寄贈いただいた本で図書館の蔵書にならないものは、館内入口に設置しているリサイクルコーナーで活用させていただきます。

修理が必要なものを見つけたら、教えてください

図書館で借りていただいたCD・ビデオなど、聴くことができなかつた、見るができなかつたという場合は、返却するときに教えてください。

CDであれば、汚れをふきとったり、研磨するなど、修理をします。ご協力をお願いします。



本の並びが変わりました

旅行ガイドブック「るるぶ情報版」をシリーズで一つにまとめました。また、「東洋文庫」をシリーズでまとめ、一般書架から文庫コーナーの一番上の棚に移動しました。

2010 国民読書年

本を活かす Vol. 1

読み聞かせ
親子に
子が親に
テレビを止めて
一緒に読む
本を読む

図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail: library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館休館日
5月 3日(月) 4日(火)
5日(水) 10日(月)
17日(月) 24日(月)
28日(金) 31日(月)

読み聞かせ会 (虹の会)
5月 8日(土)
午後2時
3歳ぐらいから

おはなし会
5月 22日(土)
午後2時
3歳～7歳くらい

開館時間
午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ
みなのとしょかん
☎ 58-3710



狂犬病予防 集合注射のお知らせ

登録もできます!

犬を飼ったら、狂犬病予防法に基づき、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。市では、22年度の狂犬病予防の集合注射を行います(※雨天決行)。どの会場でも受けることができますので、忘れずに受けましょう。

実施日	会場 (伊奈地区)	時 間
5月 14日(金)	勘兵衛新田5期広場	9時～9時20分
	勘兵衛新田児童公園	9時30分～9時55分
	元勘兵衛新田自治会館	10時05分～10時30分
	高波公民館	10時40分～11時10分
	愛宕住宅バス停裏	11時20分～11時30分
	愛宕公民館	11時40分～11時55分
	小張上・中宿公民館	1時15分～1時35分
	みらい平駅自転車駐輪場(南側)	1時40分～2時
	谷口公民館	2時10分～2時20分
	芦戸公民館	2時30分～2時40分
農協新町倉庫	2時50分～3時	

実施日	会場 (伊奈地区)	時 間
5月 11日(火)	豊体中宿公民館	9時～9時15分
	青古新田公民館	9時25分～9時40分
	青木住宅自治会館	9時50分～10時10分
	狸淵公民館	10時20分～10時35分
	弥柳第2公民館	10時45分～11時
	山谷公民館	11時10分～11時25分
	上平柳公民館	11時35分～11時50分
	中平柳公民館	1時15分～1時30分
	下平柳公民館	1時40分～1時55分
	山王新田赤羽倉庫脇	2時05分～2時20分
5月 12日(水)	山王新田本田機場(第一保育所)	2時30分～2時40分
	伊丹消防機具置場	2時50分～3時05分
	城中消防機具置場	9時～9時15分
	東小学校(校庭側)	9時25分～9時35分
	足高公民館	9時45分～9時55分
	根柄公民館	10時05分～10時15分
	戸茂公民館	10時25分～10時35分
	久保公民館	10時45分～10時55分
	上島公民館	11時05分～11時20分
	すみれ幼稚園裏口	11時30分～11時50分
5月 13日(木)	伊奈中央支店(いきいきセンター)	1時15分～1時45分
	ふれあい公園駐車場	1時55分～2時15分
	上谷井田公民館	2時25分～2時45分
	高岡公民館	9時～9時15分
	狸穴住宅自治会館	9時25分～9時45分
	狸穴公民館	9時55分～10時05分
	大和たごみ集積所	10時15分～10時25分
	野堀消防機具置場	10時35分～10時45分
	神生公民館	10時55分～11時10分
	平和台住宅公民館	11時20分～11時40分
5月 13日(木)	わかさ幼稚園駐車場	1時15分～1時35分
	板橋不動院	1時45分～2時10分
	関場・五反田公民館	2時20分～2時40分

●手数料 (1匹あたり)

- 新規登録と予防注射 5,300円 ※手数料の内訳
 - 登録手数料 ... 2,000円
- 予防注射のみ (登録済みの場合) 3,300円
 - 注射手数料 ... 2,900円
 - 注射済票交付手数料 ... 400円

- ◆今回登録された犬は、今後登録の必要はありません。
- ◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。
- ◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください(問診票の欄は、必ずご記入ください)。
- ◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。
- ◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8137)

個性と能力を生かす社会へ ～男女共同参画コラム～

- 市ではこのほど「つくばみらい市男女共同参画推進条例」を制定しました。
- この条例は、識見者や公募市民で構成される「つくばみらい市男女共同参画推進委員会」の答申をもとに作成し、基本理念をはじめ、市、市民および事業者の責務と役割、市が実施する基本的施策などを盛り込んでいます。
- 皆さんの意識や行動に深く関わる条例ですので、条例のポイントや今後の取り組みなどをお知らせした後で施行してまいります。
- 【条例のポイント】 6つの基本理念
- (1) 男女共に人権が尊重され、性別による差別的取り扱いを受けず、個性や能力を発揮する機会が確保されること。
 - (2) 性別による固定的な役割分担意識、社会の制度や慣行にとらわれず、自分らしい生き方ができること。
 - (3) 男女共に、市の政策や事業所・地域団体の活動方針を決定する場に対等な立場で参画できること。
 - (4) 男女共に、子育てや介護など家庭での役割を家族の一員として協力し合うとともに、仕事や地域活動にも対等に参画できること。
 - (5) 男女が、お互いの身体的特徴を理解し、思いやりを持ち、生涯にわたる健康な生活ができること。
 - (6) 男女共同参画の推進が、国・県の動向だけでなく、国際化の進展を見ながら取り組まれること。

Vol.7 制定! 「つくばみらい市男女共同参画推進条例」

「介護予防特定高齢者施策」
ちよつくらこのへんで介護予防しませんか？

長・楽・部 参加者募集!

介護予防スクリーニング検査の受診結果は、どうされていますか？

検査により、生活機能低下がみられたとしても、必ずしも要介護状態になるわけではありませんが、ほかの方より危険度は高い恐れがあります。市では、当検査を受診され、生活機能低下の恐れがあると判定された方などを対象に、講話や体操などを行いながら要介護状態にならないよう取り組むプログラム「長・楽・部」(ちよつくらこ)を実施しています。三年、五年後も元気であるために、「長・楽・部」に参加してみませんか？

●対象者・定員

- ① 検査により生活機能の低下が認められた方：14人
- ② 65歳以上の方：16人
- ※①②ともに、要支援・要介護サービス利用者は除きます。
- ※定員になり次第締め切ります。

また、申し込み者が少数の場合中止となる場合があります。

●会場・送迎

会場は、伊奈保健センターです。送迎は、交通手段がなく、送迎希望者が9人を超える場合に行います。(定員20人)

●プログラム内容

転倒危険度測定、骨密度測定、認知症に関する講話やドリル、シルバリーハビリ体操指導士による体操、お口に関する講話など、要介護状態にならないため

の取り組みを全12回コースで行います。

※対象者①の方には、地域包括支援センターによる改善に向けたプランを作成します。

●費用

200円(骨密度測定を希望される方のみ)

●申込期間

4月26日(月)～5月21日(金)
(土、日、祝日を除く)

●日程(全12回)

次の日程で、毎回午前9時30分から11時30分まで行います。

第1回	6月10日(木)
第2回	6月16日(水)
第3回	6月23日(水)
第4回	7月2日(金)
第5回	7月7日(水)
第6回	7月21日(水)
第7回	8月4日(水)
第8回	8月25日(水)
第9回	9月1日(水)
第10回	9月8日(水)
第11回	9月15日(水)
第12回	10月6日(水)

※定員になり次第締め切ります。ご了承ください。

●お問い合わせ

課 58、2111(内線 1172)

※介護予防スクリーニング検査
運動・口腔・栄養など、低下すると介護が必要になる恐れのある生活機能に関して、介護予防を観点に国が作成した25項目の問診を中心とした検査を行うもので、生活の不活発な状態をいち早く発見できます。

成人歯科検診のお知らせ

お口の中をよく見ると、歯と歯の間に白いものがついていませんか？一見食べかすのようですが、これは、プラーク(歯垢(しこう))とよばれるものです。このプラークの中に細菌がすみつき、『歯周病』の原因となります。『歯周病』は、歯を失う原因となるお口の病気です。35歳以上になると実に84%の人に歯肉炎や歯周炎が見られるようになり、50歳を境に歯を失う割合が急増します。

『歯周病』は、自覚症状がないまま進行するため、「歯がグラグラする」「歯肉が腫れている」「歯肉から出血する」と自覚されるころには、症状はととても悪化しています。

市では、虫歯と同様に、歯周病の予防のための専門家によるチェックとして、成人歯科検診を実施します。

この機会に歯と歯肉のチェックをしましょう。

【5月に実施する成人病歯科検診・要予約】

実施日	会場	申込期間
5月17日(月)	谷和原保健福祉センター	4月21日(水)～28日(水)
5月18日(火)	伊奈保健センター	

*顕微鏡を使って、ご自分のお口の細菌を観察できます。

- 対象者：18歳以上の方 *定員20人
- 負担額：500円
- 検診内容：問診、サリバスターテスト(歯肉出血検査)、歯科診察(歯・歯ぐき等の診察)ブラッシング指導(正しい歯みがき方法、歯みがきグッズの紹介等)

婦人科検診(子宮がん・乳がん)のお知らせ

市では本年度の婦人科検診(集団)を、6月、10月および翌年2月に行います。

なお、集団検診を受診されない場合は、登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受診できます。市で発行する受診券が必要となります。詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

ご自分のライフスタイルに合わせて、年に1度は検診を受けましょう!

【6月に実施する集団検診・要予約】

実施日	会場	申込期間
6月5日(土)	谷和原保健福祉センター	5月13日(木)～21日(金)
6月9日(水)	伊奈保健センター	

※乳がん検診は、年齢により検診項目が異なります。(健康管理予定表でご確認ください。)

◆成人歯科検診・婦人科検診の申し込み方法

- ▼申し込み方法①申込受付専用電話
☎ 25-2983
- ②谷和原保健福祉センター窓口
- ▼申込受付時間=午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

※上記以外の方法による受け付けおよび同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。
※定員になり次第受け付けを終了しますので、ご了承ください。(婦人科検診の定員は、項目等により異なります。)
※成人歯科検診および婦人科検診当日は、200円ご負担いただくと、「骨密度測定」も受けられます。

【5月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	8日(土)	午後1時	無料
	11日(火)	午前9時	
	16日(日)	午後1時	
	19日(水)	午後6時30分	
肩こり・ 腰痛体操 (40分程度)	5日(水)	午前11時	100円
	12日(水)		
	19日(水)		
	26日(水)		
ミ ニ 教室	6日(木)	午前11時	100円
	13日(木)		
	20日(木)		
	27日(木)		
※2 教室	7日(金)	午前11時	100円
	14日(金)		
	21日(金)		
	28日(金)		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

健康増進室のご利用案内

- 火・土：午前9時～午後8時30分
- 日曜日：午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)
- 料金：1回あたり100円(免除制度あり)
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

- ※1 健康増進室利用講習会
- 対象者：市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員：各日8人(予約制)
- 申し込み方法：電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。
- ※2 ミニ教室
- 対象者：健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員：各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)
- 申し込み方法：電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります。)
- 申込期間：4月26日(月)から受け付けます。
- 申込時間：月・金曜日(土、日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
- お問い合わせ：健康増進課 ☎ 25-2100

保健カレンダー(5月)

子どもの健診・教室など		会場：谷和原保健福祉センター	
事業名	期日	時間	対象
3～4カ月児健診	24日(月)	午後1時～2時	平成22年2月生
1歳6カ月児健診	19日(水)	午後1時～2時	平成20年10月生
2歳児歯科健診	14日(金)	午後1時～2時	平成20年4月生
3歳児健診	11日(火)	午後1時～2時	平成19年3月生
パパママ教室(予約制)	8日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	13日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	26日(水)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

相談		
	日時	会場
移動健康相談(予約不要)	12日(水) 午前9時30分～11時30分	谷井田コミュニティセンター
こころの健康相談(予約制)	26日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

献血 ◆皆さまのご協力をお願いします◆		
期日	時間	会場
30日(金)	午前9時30分～午後4時	伊奈保健センター

※健診などの詳しい内容は「健康管理予定表」をご覧ください。

いっしょに汗を流そうよ！

市スポーツ少年団特集

押忍！空手道魂

空手部



市スポーツ少年団^{こっくうじゅく}空手道空塾は、谷井田小学校旧体育館を道場として、市内小・中学校の15人が所属し、楽しく練習に励んでいます。子どもたちには、礼儀作法や空手道を覚えてもらい立派な社会人に成長してもらいたいと指導しています。

練習メニューにはマット運動、跳び箱、バドミントン、卓球など、さまざまな運動を取り入れています。

今年からは、親と子の触れ合いを目的に、親子バドミントン・親子卓

球を企画し好評です。

本空手部は結成7年目ですが、國空塾をきっかけに、高校入学後空手部に入部した生徒もあり、今後の活躍に期待しています。

“空手に先手無し”という言葉があるように、自分の身を守るだけでなく、大切な人や物を守るために身につけるのが空手です。

体験入部もできますので、ぜひ一度見学にきてください。よろしくお願ひします。

団体名	対象児童	活動場所	活動時間（毎週）	お問い合わせ先
^{こっくうじゅく} 伊奈國空塾	小学1年生～ 中学3年生の 男子・女子	谷井田小学校旧体育館	水曜日：午後6時～8時 土・日曜日：午前9時～正午	市スポーツ少年団空手部 伊奈國空塾代表 ^{おおさこ} ^{のりふみ} 大迫 紀文 ☎090 - 7180 - 4266

* 見学は自由ですが、活動施設の状況により活動時間が変更となる場合がありますので、見学にお越しの際は各団体責任者までお問い合わせください。

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005

私のまちの学びびステーション

平成22年度前期 生涯学習・公民館講座募集

今回から申込方法 が変わります

自分の趣味を見つけたい、芸術や文化に触れてみたい、一緒に学習できる仲間が欲しい。市では、学ぶ気持ちを持つ方を応援しています。市では、公民館やコミュニティセンターには、いろいろな情報や学習・交流の場としての機能が充実。頭も身体も心もリフレッシュできるコミュニケーションシステムです。

平成22年度も多種多様な講座をご用意しましたので、皆さんのご参加を心からお待ちしています。

受付期間

4月15日(休)～5月8日(土)
(午前9時～午後5時)

受付場所

◎ 谷和原庁舎生涯学習課
(〒3000・2492 加藤237) 月曜～金曜日(土、日、祝日を除く) ☎58・2111(内線8216)

◎ 伊奈公民館(〒3000・2395 福田195) 火曜～日曜日 ☎58・5081

◎ 谷和原公民館(〒3000・2422 古川1025) 火曜～日曜日 ☎52・2141

受講対象

原則、市内に在住・在勤・在学の方とします。

申込方法

① 窓口での申し込み：申込者の宛名を記入した郵便はがきを添えて受付場所へお申し込みください。

② 郵送による申し込み：下記の例により記入して郵便往復はがきでお申し込みください。(5月8日必着)

※本年度より、はがき持参もしくは、往復はがきによる申し込みに変わりましたので、ご注意ください。

なお、はがき1枚につき1講座とさせていただきます。

往復はがきの記入例

下記のとおり。

<p>□□□□-□□□□ (住信) 講座受付場所の住所(住所は上記のとおり) つくばみらい市□□□□ □□□□公民館 または、 行 生涯学習課</p> <p>《往信：表》</p>	<p>何も記入しないでください。</p> <p>《返信：裏》</p>
---	------------------------------------

<p>□□□□-□□□□ (返信) 申し込む方の 郵便番号 住所 氏名</p> <p>《返信：表》</p>	<p>希望する講座名 (はがき1枚につき1人1講座) 氏名(ふりがな) 性別・年齢 郵便番号・住所 電話番号</p> <p>《往信：裏》</p>
---	--

ご注意ください

- ① お電話での申し込みはできません。
- ② 申し込みの不備による責任は負いかねます。
- ③ 申し込みの結果については、はがきにて通知いたします。
- ④ 定員を超えた場合、5月12日(木)午前10時に谷和原庁舎2階会議室で公開抽選会を行います。
- ⑤ 定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。
- ⑥ 諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。
- ⑦ 開催場所へは各自お集まりください。



生涯学習課

講座名	わくわくチャレンジ講座（前期）	対象	小学1年生～中学3年生
開催日時	6月12日・26日、7月10日・24日・31日、8月24日【全6回】（土曜日他） 午前9時30分～11時30分他	開催場所	谷和原公民館 他
		費用	教材費など
内容	異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てます。 （内容：エコバック作り、勾玉作り、おもしろ理科先生の実験、浴衣を着てみよう、ビーズ工作など） ※後日、学校に募集案内を配布した際にお申し込みください。市外に通学している方はお問い合わせください。		

講座名	かな・実用書道講座	定員	15人
開催日時	6月16日、7月7日・21日、8月4日・18日（各水曜日）【全5回】 午前9時30分～11時30分	開催場所	谷井田コミュニティセンター
		費用	無料
内容	名前を書くとき、戸惑ったことはありませんか。自分の字に自信をつけるとともに、筆を持つ楽しみを感じてみましょう。年賀状にも挑戦します。 講師：山藤 美代子		

講座名	子育てほっとスマイル	定員	親（保育者）子15組
開催日時	6月22日・29日、7月6日・13日・20日（各火曜日）【全5回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館 他
		費用	2,000円 （材料費・おやつ代など）
内容	子どもと過ごす時間をもっと楽しく豊かにしてみませんか。第1回および5回が親子一緒、それ以外は親子分かれての活動となります。 ※対象は、6月22日現在満2歳から未就園の子とその保育者です。		

伊奈公民館

講座名	アローハ！フラダンス講座	定員	15人
開催日時	6月1日・15日、7月6日・20日、8月3日（各火曜日）【全5回】 午前10時～11時30分	開催場所	伊奈公民館
		費用	無料
内容	歌の意味も勉強しながら、みんなで楽しく踊りましょう！ 講師：ピリアロハ 直井 綾子		

講座名	気功で健康！講座	定員	20人
開催日時	6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日（各金曜日）【全6回】 午後1時30分～3時30分	開催場所	伊奈公民館
		費用	無料
内容	内臓を鍛えるといわれる気功で、身体の内から健康に。 講師：五十嵐 保彦		

講座名	はじめてみよう 絵手紙講座	定員	15人
開催日時	6月9日・23日、7月7日、8月4日、9月22日（各水曜日）【全5回】 午前10時～正午	開催場所	伊奈公民館
		費用	2,000円
内容	日常の中の何げない出来事を一枚のはがきに描いてみませんか。 講師：谷 勢子		

講座名	飛べ！紙飛行機講座	定員	15人
開催日時	6月23日・30日、7月7日（各水曜日）【全3回】 午前9時～午後2時30分	開催場所	総合運動公園
		費用	1,100円
内容	大人も夢中になるペーパーグライダー（紙飛行機）。大空へ飛ばそう！（※各自昼食持参） 講師：瀬戸口 昌教		

講座名	はじめてのパンフラワー講座	定員	15人
開催日時	7月13日・27日、9月7日・14日、10月12日・26日（各火曜日）【全6回】 午後1時30分～3時30分	開催場所	伊奈公民館
		費用	4,000円
内容	初心者にも簡単に楽しく作れます！（伊奈公民館に、作品見本を展示中です。） 講師：渋谷 和美		

講座名	スペイン語《入門》講座	定員	15人
開催日時	9月2日・9日・16日・23日・30日（各木曜日）【全5回】 午後1時30分～3時30分	開催場所	伊奈公民館
		費用	1,700円（送料代）
内容	日常には意外にスペイン語がいっぱい！基礎から楽しく学びましょう！		講師：鈴木 利恵

講座名	移動学習 結城つむぎを織る	定員	15人
開催日時	7月9日（金曜日） 午前8時30分～午後5時（予定）	集合場所	伊奈公民館
		費用	4,000円（体験料・昼食代含）
内容	結城市を訪ね、伝統工芸の結城紬を織る体験（コースター2枚分）をします。藍染体験（ハンカチ）も。		

講座名	移動学習 ふれあいツアー	定員	50人
開催日時	7月16日（金曜日） 午前7時30分～午後4時（予定）	集合場所	伊奈公民館
		費用	5,000円程度（昼食代含）
内容	羽田空港に隣接している日本航空の飛行機整備工場を見学します。普段はなかなか見ることのできない整備工場をのぞいてみませんか。		

谷和原公民館

講座名	インナーマッスルを鍛えよう!!	定員	20人
開催日時	6月4日・11日・18日・25日、7月9日（各金曜日）【全5回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		費用	無料
内容	・・・骨盤矯正とピラティス・・・ 今、話題です！インナーマッスル（体の内側の筋肉）を鍛えると、腰痛・肩こり予防はもちろんのこと、ダイエット効果も期待できるそうです。		講師：長 由貴

講座名	ふだん着の茶道	定員	20人
開催日時	6月9日・23日、7月14日（各水曜日）、7月25日（日曜日）【全4回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館 他
		費用	4,000円（教材費）
内容	ふだん着感覚で、日本文化「おもてなしの心」茶道を体験してみませんか？忘れかけた日本のこまやかな心遣いと季節の移ろいを見直し、心静かな時間を送ってみましょう。		講師：大和遠州流 加茂 隆幸

講座名	がっつり食べよう夏野菜	定員	16人
開催日時	6月10日・17日・24日（各木曜日）【全3回】 午前9時30分～午後1時	開催場所	谷和原公民館
		費用	3,000円（材料費）
内容	野菜ソムリエから野菜のパワーを学び、夏野菜をベストな状態で食する方法を学びましょう。		講師：ベジタブル&フルーツマイスター 田野島 方由子

講座名	家紋のプレートを作ろう!!	定員	20人
開催日時	6月17日・24日、7月1日（各木曜日）【全3回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		費用	3,500円（材料費）
内容	タイルを画板にして、樹脂で家紋を描いてみませんか？仕上がったら、お家のアクセサリーとしてディスプレイをしてみましょう。		講師：梅田 敏子

講座名	香りの教室「アロマ」	定員	20人
開催日時	7月15日・22日・29日、8月5日（各木曜日）【全4回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		費用	3,500円（教材費）
内容	「香り」には、いろいろな力があります。睡眠を促したり、疲れた体を癒したり……生活の中に、もっと香りを取り入れてみませんか？		講師：高澤 有美

講座名	フランス料理のシェフに学ぶ	定員	16人
開催日時	9月8日・22日、10月13日（各水曜日）【全3回】 午前10時～午後1時	開催場所	谷和原公民館
		費用	3,000円（材料費）
内容	魚・肉を調理するプロの技を伝授いただきます！そして、家庭でも楽しめるフランス料理を作ってみましょう。 講師：レストレンそうざえもん オーナーシェフ <small>すずき まさとし</small> 鈴木 正敏		

講座名	英語で歌おう!!	定員	20人
開催日時	9月8日・15日・22日・29日、10月13日（各水曜日）【全5回】 午前10時～11時30分	開催場所	谷和原公民館
		費用	2,000円（材料費）
内容	カーペンタンズやビートルズの歌詞を和訳し、発音の練習や歌のレッスンをします。 講師：【英語】 <small>やぎぬま ゆか</small> 柳沼 由香 【音楽】 <small>もりた まゆみ</small> 森田 真由美		

講座名	移動学習 銀座の歴史と美術を訪ねて	定員	30人
開催日時	7月22日（木曜日） 午前9時～午後5時（予定）	集合場所	谷和原公民館
		費用	5,000円（昼食代含）
内容	文明開化から現在に至るまで日本を代表する街、銀座。街角に何げなく置かれた美術品など、銀座の知られざる楽しみを探してみましょう。（銀座発祥の碑・東京国立近代美術館フィルムセンター等見学） ※団体行動で、徒歩2時間30分のコースです。		

講座名	移動学習 お江戸 日本橋	定員	30人
開催日時	9月16日（木曜日） 午前9時～午後5時（予定）	集合場所	谷和原公民館
		費用	5,000円（昼食代含）
内容	昔から、商業や金融の中心地だった日本橋には、日本銀行などの重要文化財や老舗など東京の原点が存在しています。その一方で、新しいスポットも誕生している街を見学しましょう。（三井本館、三井タワーも見学します。） ※団体行動で、徒歩2時間30分のコースです。		

【年間学習予定】

伊奈会場（毎月第3水曜日）			谷和原会場（毎月第1水曜日）		
●5月～翌年2月までの毎月第3水曜日に開催【全7回】（8月と1月は休講） ●午前10時～午後2時30分 ●クラブは、園芸・歴史・カラオケ・健康体操から選択			●5月～翌年2月までの毎月第1水曜日に開催【全7回】（11月と1月は休講） ●午前10時～午後2時30分 ●クラブは、バランスボール・健康歌道場・健康野菜生活・古布で作る正月飾り・絵手紙から選択（材料費がかかる場合があります。）		
回	開催期日	内容	回	開催期日	内容
第1回	5月19日	開講式と講話	第1回	6月2日	開講式と講話
第2回	6月16日	環境センター見学	第2回	7月7日	講話「老後のマネー」
第3回	7月21日	生活学習	第3回	8月4日	常総消防本部見学
第4回	9月15日	生活学習	第4回	9月1日	体験「表札づくり」
第5回	11月17日	県立歴史館出前講座	第5回	10月6日	移動学習
第6回	12月15日	映画鑑賞	第6回	12月1日	講話「認知症」
第7回	2月16日	閉講式と講話	第7回	2月2日	閉講式と講話
◎10月20日 移動学習（希望者のみ）			◎11月中旬 音のコンサート		

※年間学習予定は、内容が変更になる場合があります。

※会場へは、各自でお集まりください。

通いませんか！

よつわ大学

1 対象者 60歳以上の市内在住者
2 学習目標 広く優しい心で社会のために役立つ高齢者であることを目標としています。
3 学習内容 〔午前〕学習計画にそった、講話・移動学習・映画鑑賞など 〔午後〕クラブごと
に活動
4 参加費 4,000円（昼食代他）

5 申し込み方法 各会場に参加費を添えてお申し込みください。
※受け付け：火・土曜日、午前9時～午後5時

【伊奈会場】伊奈公民館
☎58・5081

【谷和原会場】谷和原公民館
☎52・2141